

令和2年2月7日

一般社団法人広島県医師会長 様
一般社団法人広島県病院協会長 様

広島県健康福祉局
〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29
健康対策課

帰国者・接触者外来の設置に係るプレスリリースについて（通知）

平素から、感染症対策につきましては、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
このことについて、別紙により広報しましたので、お知らせします。

担当 感染症疾病管理グループ
電話 082-513-3068（ダイヤルイン）
（担当者 宇佐川）

広島県政記者クラブ加盟各社 様

2月7日から県内18医療機関に「帰国者・接触者外来」を設置
(新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の強化について)

1 趣旨

県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、本日(2月7日)から「帰国者・接触者外来」を設置します。これにより、県民の皆さんの不安を軽減し、患者を診療体制等が整った医療機関に確実につなぎ、医療機関を発端とした感染症のまん延をできる限り防止します。

同時に、1月29日から保健所等に設置している相談窓口について、感染の疑いのある人を「帰国者・接触者外来」へ誘導する機能を付加します。

2 相談・医療体制の概要

○相談窓口の機能の追加

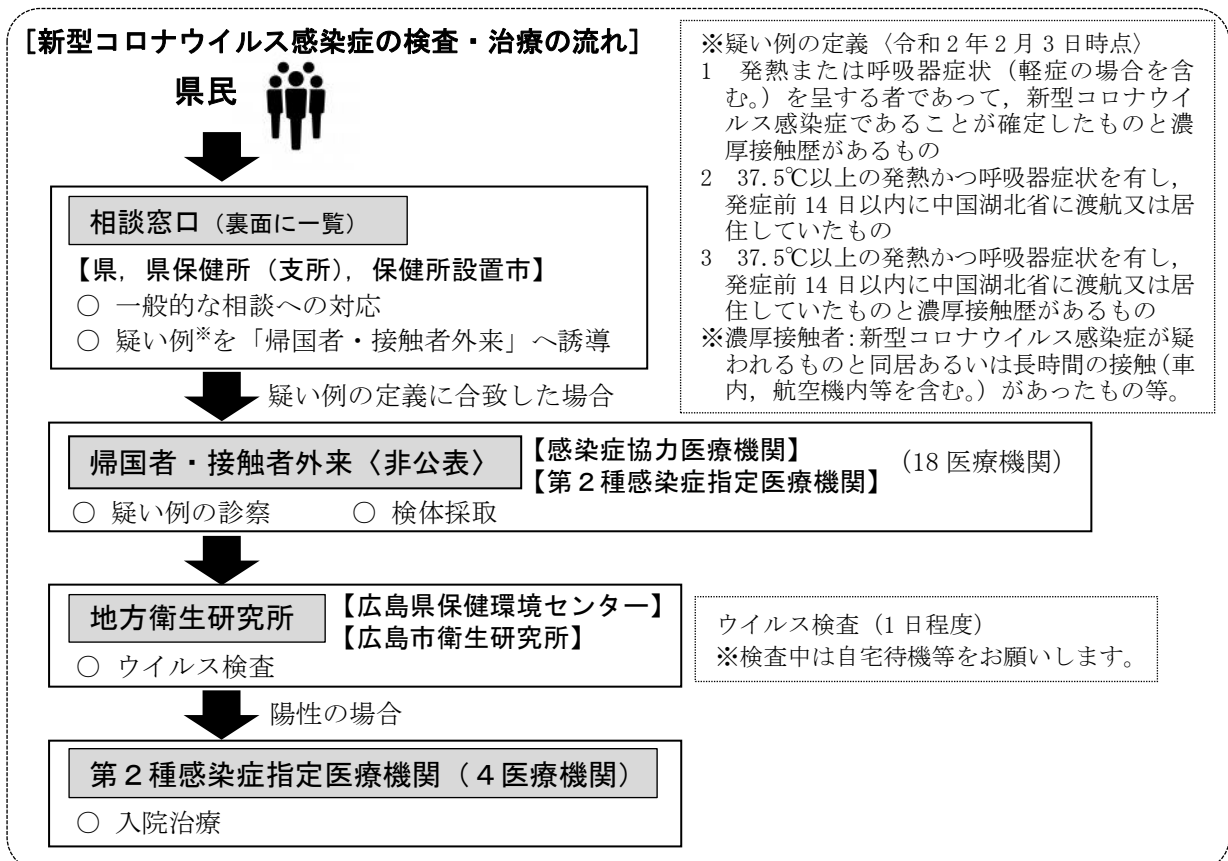
県民から電話で相談を受け、その中で感染の疑いのある人を「帰国者・接触者外来」への受診につなげます。相談窓口では電話で症状等を聞き取り、受診の必要がある場合には医療機関での感染を防ぐため、時間や場所の調整を行います。

○帰国者・接触者外来の機能

「相談窓口」を通じて受診した疑い例について、十分な感染防止体制のもとで、診察及び検体採取を行います。

○その他

「帰国者・接触者外来」(医療機関名)を公表することにより県民の方が「相談窓口」を介さず直接医療機関を受診することを防ぐため、「帰国者・接触者外来」(医療機関名)は非公表としております。報道機関の皆様におかれましては、県民の皆さんには「相談窓口」を案内していただくようお願いします。



● 県民の皆様へ

新型コロナウイルスに関連し健康に不安をお持ちの方は、まず、最寄りの「相談窓口」に連絡し、その指示に従ってください。

参考：「相談窓口」連絡先

保健所名等	連絡先			所管区域
	平日 8時30分 ～17時15分	休日(土日祝) 8時30分 ～17時15分	夜間 (左記以外)	
広島県西部保健所	(0829) 32-1181		080-1635-8801	大竹市, 廿日市市
広島県西部保健所広島支所	(082) 228-2111			安芸高田市, 安芸郡, 山県郡
広島県西部保健所呉支所	(0823) 22-5400			江田島市
広島県西部東保健所	(082) 422-6911			竹原市, 東広島市, 豊田郡
広島県東部保健所	(0848) 25-2011			三原市, 尾道市, 世羅郡
広島県東部保健所福山支所	(084) 921-1413			府中市, 神石郡
広島県北部保健所	(0824) 63-5181			三次市, 庄原市
広島県感染症・疾病管理センター(広島県健康対策課)	(082) 513-2567			上記全区域
広島市中保健センター	(082) 504-2528		広島市中区	
広島市東保健センター	(082) 568-7729		広島市東区	
広島市南保健センター	(082) 250-4108		広島市南区	
広島市西保健センター	(082) 294-6235		広島市西区	
広島市安佐南保健センター	(082) 831-4942		広島市安佐南区	
広島市安佐北保健センター	(082) 819-0586		広島市安佐北区	
広島市安芸保健センター	(082) 821-2809		広島市安芸区	
広島市佐伯保健センター	(082) 943-9731		広島市佐伯区	
広島市健康推進課	(082) 504-2622	(082) 245-2111	上記広島市全区域	
呉市保健所	(0823) 25-3525	(0823) 25-3590	呉市	
福山市保健所	(084) 928-1127	(084) 921-2130	福山市	

問い合わせ先
 課名 健康対策課(感染症・疾病管理センター)
 担当 海嶋, 河端
 電話 (直通) 082-513-3076
 (内線) 3067